

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月16日
【四半期会計期間】	第200期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社大垣共立銀行
【英訳名】	The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土屋 嶠
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
【電話番号】	(0584)74-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 境 敏幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
	株式会社大垣共立銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3552-8093(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 浦松 鉄也
【縦覧に供する場所】	株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
	(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
	株式会社大垣共立銀行 東京支店
	(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)
	株式会社大垣共立銀行 大阪支店
	(大阪府中央区本町3丁目5番7号)
	株式会社東京証券取引所
	(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社名古屋証券取引所
	(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度中間 連結会計期間	平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,180	56,019	57,157	110,572	111,305
連結経常利益	百万円	5,356	8,109	7,026	16,295	14,866
連結中間純利益	百万円	3,460	4,566	3,487		
連結当期純利益	百万円				9,095	8,322
連結中間包括利益	百万円		2,168	6,376		
連結包括利益	百万円					3,440
連結純資産額	百万円	183,500	189,449	194,715	188,516	189,498
連結総資産額	百万円	3,910,378	4,048,401	4,280,298	4,017,787	4,193,145
1株当たり純資産額	円	490.62	505.44	515.45	503.87	503.27
1株当たり中間純利益金額	円	11.11	12.95	9.89		
1株当たり当期純利益金額	円				27.40	23.60
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	12.95	9.88		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	23.60
自己資本比率	%	4.42	4.40	4.24	4.42	4.23
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.66	10.98	11.39	10.79	11.13
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	39,005	31,489	50,309	42,393	76,667
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	43,364	27,446	166,978	66,812	46,620
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	19,263	1,241	21,644	17,990	524
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	73,896	133,360	159,324	130,578	254,371
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,194 〔1,266〕	3,269 〔1,239〕	3,347 〔1,228〕	3,125 〔1,278〕	3,205 〔1,249〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しておりますが、影響は軽微であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、平成21年度中間連結会計期間及び平成21年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 6．平成22年度中間連結会計期間、平成23年度中間連結会計期間及び平成22年度の自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。また、平成21年度中間連結会計期間及び平成21年度の自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7．連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 8．平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2)当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第198期中 平成21年9月	第199期中 平成22年9月	第200期中 平成23年9月	第198期 平成22年3月	第199期 平成23年3月
経常収益	百万円	42,843	41,818	42,015	83,847	81,256
経常利益	百万円	4,698	7,284	5,451	14,897	12,463
中間純利益	百万円	3,344	4,470	3,382		
当期純利益	百万円				8,901	8,076
資本金	百万円	36,166	36,166	36,166	36,166	36,166
発行済株式総数	千株	353,318	353,318	353,318	353,318	353,318
純資産額	百万円	170,316	175,374	178,661	174,902	174,458
総資産額	百万円	3,847,476	3,983,717	4,214,815	3,954,565	4,128,981
預金残高	百万円	3,455,495	3,584,569	3,751,786	3,552,799	3,665,824
貸出金残高	百万円	2,783,237	2,846,038	2,969,267	2,819,430	2,904,163
有価証券残高	百万円	781,329	829,752	923,570	817,768	800,513
1株当たり中間純利益金額	円		12.68	9.59		
1株当たり当期純利益金額	円				26.81	22.90
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円		12.67	9.59		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	22.90
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	4.42	4.40	4.23	4.42	4.22
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.41	10.68	11.00	10.51	10.75
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,580 〔1,050〕	2,658 〔1,034〕	2,753 〔1,036〕	2,521 〔1,051〕	2,612 〔1,038〕

(注) 1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2．1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3．第199期（平成23年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しておりますが、影響は軽微であります。
- 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第198期（平成22年3月）は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5．第199期中（平成22年9月）、第200期中（平成23年9月）及び第199期（平成23年3月）の自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。また、第198期中（平成21年9月）及び第198期（平成22年3月）の自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 6．単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 7．平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当行グループの主要な営業地域である東海地方の当第2四半期連結累計期間の経済は、東日本大震災直後に生産活動の大きな落ち込みがみられたものの、サプライチェーンの復旧に伴い主要産業である自動車産業を中心として生産は回復しております。消費については、先行き不透明感から弱い動きが続いておりましたが、節電対応やアナログ放送終了に伴う駆け込み需要に加え、震災後の自粛ムードが徐々に薄れてきていることから、持ち直してきております。

このような経済環境のなか、当行グループは、中期経営計画「JUST（ジャスト）～より高く、より確かに～」（平成23年4月～25年3月）をスタートさせております。当該経営計画に基づき、当行グループは、積極的な営業活動を展開するとともに、資金の効率的な運用・調達並びに経営全般にわたる合理化に努めてまいりました。

当行グループの当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、貸出金及び有価証券が、それぞれ、当第2四半期連結累計期間中に647億66百万円及び1,231億13百万円増加して2兆9,600億72百万円及び9,301億46百万円となりました。また、預金が当第2四半期連結累計期間中に864億26百万円増加して3兆7,405億30百万円となりました。総資産は、前連結会計年度末比871億53百万円増加して4兆2,802億98百万円、純資産は、前連結会計年度末比52億16百万円増加して1,947億15百万円となりました。

当行グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、連結経常収益が前第2四半期連結累計期間比11億37百万円増加して571億57百万円、連結経常費用が前第2四半期連結累計期間比22億20百万円増加して501億31百万円となったため、連結経常利益は前第2四半期連結累計期間比10億83百万円減少して70億26百万円となりました。連結四半期純利益は前第2四半期連結累計期間比10億78百万円減少して34億87百万円となりました。

（セグメントの状況）

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比1億97百万円増加して420億15百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比18億32百万円減少して54億51百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比9億29百万円増加して133億2百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比3億54百万円増加して6億19百万円となりました。

銀行業及びリース業以外のその他につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比35百万円減少して46億12百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比5億36百万円増加して11億7百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比2億35百万円増加して252億31百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比3百万円増加して11億25百万円となり、合計で前第2四半期連結累計期間比2億38百万円増加して263億56百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比1億5百万円増加して46億75百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比2百万円増加して80百万円となり、合計で前第2四半期連結累計期間比1億8百万円増加して47億56百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比6億73百万円増加して31億35百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比4億9百万円増加して12億39百万円となり、合計で前第2四半期連結累計期間比10億82百万円増加して43億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	24,995	1,122	-	26,117
	当第2四半期連結累計期間	25,231	1,125	-	26,356
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	29,624	1,559	194	30,989
	当第2四半期連結累計期間	29,252	1,454	130	30,577
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,628	437	194	4,871
	当第2四半期連結累計期間	4,021	329	130	4,220
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,569	78	-	4,648
	当第2四半期連結累計期間	4,675	80	-	4,756
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,767	117	-	7,884
	当第2四半期連結累計期間	7,687	115	-	7,802
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,198	38	-	3,236
	当第2四半期連結累計期間	3,012	34	-	3,046
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,462	830	-	3,292
	当第2四半期連結累計期間	3,135	1,239	-	4,375
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,625	864	-	3,490
	当第2四半期連結累計期間	3,197	1,239	-	4,437
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	163	34	-	198
	当第2四半期連結累計期間	61	-	-	61

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、証券関連業務及び保証業務が増加した一方、代理業務及び為替業務が減少したことから、前第2四半期連結累計期間比81百万円減少して78億2百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比1億89百万円減少して30億46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,767	117	7,884
	当第2四半期連結累計期間	7,687	115	7,802
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,288	-	1,288
	当第2四半期連結累計期間	1,304	-	1,304
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,625	94	1,720
	当第2四半期連結累計期間	1,589	91	1,681
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	865	-	865
	当第2四半期連結累計期間	917	-	917
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,803	-	2,803
	当第2四半期連結累計期間	2,642	-	2,642
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	112	-	112
	当第2四半期連結累計期間	110	-	110
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	727	14	742
	当第2四半期連結累計期間	742	16	758
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,198	38	3,236
	当第2四半期連結累計期間	3,012	34	3,046
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	332	13	345
	当第2四半期連結累計期間	326	13	339

(注) 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,529,084	46,142	3,575,226
	当第2四半期連結会計期間	3,694,794	45,735	3,740,530
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,730,771	-	1,730,771
	当第2四半期連結会計期間	1,803,253	-	1,803,253
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,766,852	-	1,766,852
	当第2四半期連結会計期間	1,865,189	-	1,865,189
うちその他	前第2四半期連結会計期間	31,460	46,142	77,602
	当第2四半期連結会計期間	26,352	45,735	72,087
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	55,905	-	55,905
	当第2四半期連結会計期間	44,040	-	44,040
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,584,990	46,142	3,631,132
	当第2四半期連結会計期間	3,738,835	45,735	3,784,571

（注）1．「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4．その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,837,383	100.00	2,960,072	100.00
製造業	552,082	19.46	589,677	19.92
農業, 林業	6,813	0.24	6,652	0.23
漁業	51	0.00	150	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,401	0.09	1,454	0.05
建設業	126,075	4.44	124,366	4.20
電気・ガス・熱供給・水道業	12,447	0.44	29,995	1.01
情報通信業	9,437	0.33	8,839	0.30
運輸業, 郵便業	67,243	2.37	60,443	2.04
卸売業, 小売業	381,997	13.46	383,156	12.94
金融業, 保険業	68,103	2.40	72,488	2.45
不動産業, 物品賃貸業	323,755	11.41	342,194	11.56
学術研究, 専門・技術サービス業	14,516	0.51	15,119	0.51
宿泊業, 飲食サービス業	24,254	0.86	22,496	0.76
生活関連サービス業, 娯楽業	42,962	1.51	41,206	1.39
教育, 学習支援業	5,371	0.19	7,811	0.26
医療・福祉	63,962	2.26	65,218	2.20
その他のサービス	38,325	1.35	39,979	1.35
地方公共団体	125,661	4.43	126,571	4.28
その他	971,920	34.25	1,021,943	34.53
国内店名義現地貸	-	-	306	0.01
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,837,383		2,960,072	

(注) 当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の増加及びコールローン等の減少による資金流入が貸出金及び預け金（日銀預け金を除く）の増加による資金流出を上回り、503億9百万円の資金流入となりました。前第2四半期連結累計期間比188億20百万円の増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による資金流出が有価証券の売却による資金流入を上回り、1,669億78百万円の資金流出となりました。前第2四半期連結累計期間比1,395億32百万円の減少となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に劣後特約付社債の発行による資金流入により、216億44百万円の資金流入となりました。前第2四半期連結累計期間比228億85百万円の増加となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第2四半期連結会計期間末比259億64百万円増加して、1,593億24百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた課題もありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 設備の状況

当第2四半期連結累計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
当行	平和堂長久手出張所	愛知県愛知郡長久手町	新設	店舗	100	自己資金	平成23年9月

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	32,716	34,087	1,371
経費(除く臨時処理分)	22,713	22,695	18
人件費	12,403	12,605	202
物件費	9,243	8,932	310
税金	1,067	1,157	89
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,002	11,391	1,389
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,002	11,391	1,389
一般貸倒引当金繰入額	332	752	1,085
業務純益	10,334	10,639	304
うち債券関係損益	2,960	4,086	1,126
臨時損益	3,050	5,188	2,137
株式等関係損益	1,071	1,492	421
不良債権処理額	1,388	3,138	1,749
貸出金償却	23	11	12
個別貸倒引当金繰入額	1,342	3,121	1,778
延滞債権等売却損	22	5	16
償却債権取立益		2	2
その他臨時損益	590	560	29
経常利益	7,284	5,451	1,833
特別損益	326	47	278
うち固定資産処分損益	217	47	170
税引前中間純利益	6,958	5,403	1,554
法人税、住民税及び事業税	2,664	3,089	424
法人税等調整額	177	1,068	891
法人税等合計	2,487	2,020	466
中間純利益	4,470	3,382	1,087

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）(A)	当中間会計期間 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.58	1.49	0.09
（イ）貸出金利回	1.73	1.61	0.12
（ロ）有価証券利回	1.24	1.13	0.11
(2) 資金調達原価	1.42	1.32	0.10
（イ）預金等利回	0.16	0.12	0.04
（ロ）外部負債利回	1.90	1.49	0.41
(3) 総資金利鞘	-	0.16	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）(A)	当中間会計期間 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	11.39	12.87	1.48
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	11.39	12.87	1.48
業務純益ベース	11.76	12.02	0.26
中間純利益ベース	5.09	3.82	1.27

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）(A)	当中間会計期間 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
預金（未残）	3,584,569	3,751,786	167,217
預金（平残）	3,575,987	3,749,949	173,962
貸出金（未残）	2,846,038	2,969,267	123,228
貸出金（平残）	2,819,803	2,923,380	103,576

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）(A)	当中間会計期間 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
個人	2,698,061	2,837,314	139,253
法人	754,597	760,133	5,535
合計	3,452,658	3,597,447	144,789

（注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	970,530	1,022,091	51,561
住宅ローン残高	926,540	980,845	54,305
その他ローン残高	43,990	41,246	2,744

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,251,140	2,328,131	76,991
総貸出金残高	百万円	2,846,038	2,969,267	123,228
中小企業等貸出金比率	/ %	79.09	78.40	0.69
中小企業等貸出先件数	件	137,513	138,204	691
総貸出先件数	件	138,032	138,722	690
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.62	99.62	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	13	65	12	48
信用状	545	3,212	534	3,860
保証	910	23,402	909	21,932
計	1,468	26,680	1,455	25,842

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,166	36,166
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	25,426	25,426
	利益剰余金	95,844	100,690
	自己株式()	420	403
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	1,233	1,234
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	6	24
	連結子法人等の少数株主持分	11,086	12,711
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	156	53
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
計 (A)	166,718	173,326	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,036	2,976
	一般貸倒引当金	17,203	16,832
	負債性資本調達手段等	56,000	62,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	56,000	62,000
	計	76,240	81,809
うち自己資本への算入額 (B)	72,567	78,775	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,511	512
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	237,773	251,589
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,986,467	2,035,122
	オフ・バランス取引等項目	55,254	50,038
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,041,721	2,085,161
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	123,164	122,556
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,853	9,804
	計 (E) + (F) (H)	2,164,886	2,207,718
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.98	11.39
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		7.70	7.85

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,166	36,166
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	25,426	25,426
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	13,536	13,536
	その他利益剰余金	79,509	84,099
	その他	-	-
	自己株式（ ）	420	403
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	1,233	1,234
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	6	24
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	152,990	157,615
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,036	2,976
	一般貸倒引当金	13,580	13,284
	負債性資本調達手段等	56,000	62,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	56,000	62,000
	計	72,617	78,260
うち自己資本への算入額 (B)	72,138	78,260	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,106	108
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	224,022	235,767
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,923,408	1,974,794
	オフ・バランス取引等項目	55,253	50,037
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,978,661	2,024,831
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	117,555	116,749
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,404	9,339
	計 (E) + (F) (H)	2,096,216	2,141,580
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.68	11.00
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.29	7.35

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	244	160
危険債権	399	490
要管理債権	258	279
正常債権	27,968	29,154

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	353,318,975	353,318,975	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数1,000株
計	353,318,975	353,318,975		

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月22日
新株予約権の数(個)	1,368 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日～平成73年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 232円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第 1 項 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記 2 に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記 3 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	353,318	-	36,166,023	-	25,426,956

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,587	5.82
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,666	3.30
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	8,645	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	2.23
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	7,195	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,096	2.00
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,006	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,472	1.54
牧村株式会社	大阪府中央区本町3丁目2番8号	5,300	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,766	1.06
計		83,645	23.67

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 725,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,673,000	350,673	
単元未満株式	普通株式 1,920,975		
発行済株式総数	353,318,975		
総株主の議決権		350,673	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	725,000	-	725,000	0.20
計		725,000	-	725,000	0.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 295,916	7 218,312
コールローン及び買入手形	25,914	5,418
買入金銭債権	4,397	3,385
商品有価証券	7 1,957	7 2,061
有価証券	1, 7, 13 807,032	1, 7, 13 930,146
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,895,305	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,960,072
外国為替	6 11,391	6 4,881
リース債権及びリース投資資産	7 51,639	7 52,087
その他資産	7 63,313	7 69,043
有形固定資産	7, 9, 10 37,963	7, 9, 10 38,000
無形固定資産	5,198	5,687
繰延税金資産	9,367	9,248
支払承諾見返	26,198	25,842
貸倒引当金	42,412	43,853
投資損失引当金	39	36
資産の部合計	4,193,145	4,280,298
負債の部		
預金	7 3,654,104	7 3,740,530
譲渡性預金	47,158	44,040
コールマネー及び売渡手形	10,032	11,931
債券貸借取引受入担保金	7 29,676	7 33,024
借入金	7, 11 94,525	7, 11 105,912
外国為替	669	396
社債	12 20,000	12 40,000
その他負債	109,435	72,068
賞与引当金	1,815	1,786
退職給付引当金	5,377	5,299
役員退職慰労引当金	57	43
睡眠預金払戻損失引当金	204	231
ポイント引当金	638	750
繰延税金負債	3	-
再評価に係る繰延税金負債	9 3,749	9 3,724
支払承諾	7 26,198	7 25,842
負債の部合計	4,003,646	4,085,583

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
利益剰余金	98,406	100,690
自己株式	419	403
株主資本合計	159,579	161,879
その他有価証券評価差額金	16,767	16,263
繰延ヘッジ損益	1,839	710
土地再評価差額金	9, 2,930	9, 2,891
その他の包括利益累計額合計	17,858	19,865
新株予約権	18	24
少数株主持分	12,042	12,946
純資産の部合計	189,498	194,715
負債及び純資産の部合計	4,193,145	4,280,298

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	56,019	57,157
資金運用収益	30,989	30,577
(うち貸出金利息)	24,537	23,717
(うち有価証券利息配当金)	5,823	5,830
役務取引等収益	7,884	7,802
その他業務収益	3,490	4,437
その他経常収益	1 13,655	1 14,340
経常費用	47,910	50,131
資金調達費用	4,871	4,220
(うち預金利息)	3,059	2,511
役務取引等費用	3,236	3,046
その他業務費用	198	61
営業経費	23,601	23,893
その他経常費用	2 16,002	2 18,907
経常利益	8,109	7,026
特別利益	59	0
固定資産処分益	-	0
貸倒引当金戻入益	1	-
利息返還損失引当金戻入益	54	-
その他の特別利益	3	-
特別損失	327	49
固定資産処分損	218	47
減損損失	27	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	82	-
その他の特別損失	-	1
税金等調整前中間純利益	7,841	6,976
法人税、住民税及び事業税	3,309	3,848
法人税等調整額	457	1,172
法人税等合計	2,851	2,676
少数株主損益調整前中間純利益	4,990	4,300
少数株主利益	423	813
中間純利益	4,566	3,487

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,990	4,300
その他の包括利益	2,822	2,075
その他有価証券評価差額金	3,673	474
繰延ヘッジ損益	851	2,549
中間包括利益	2,168	6,376
親会社株主に係る中間包括利益	1,787	5,533
少数株主に係る中間包括利益	380	842

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	36,166	36,166
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	36,166	36,166
資本剰余金		
当期首残高	25,426	25,426
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,426	25,426
利益剰余金		
当期首残高	92,513	98,406
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,233
中間純利益	4,566	3,487
自己株式の処分	1	9
土地再評価差額金の取崩	-	39
当中間期変動額合計	3,331	2,283
当中間期末残高	95,844	100,690
自己株式		
当期首残高	420	419
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	2	17
当中間期変動額合計	0	16
当中間期末残高	420	403
株主資本合計		
当期首残高	153,685	159,579
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,233
中間純利益	4,566	3,487
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	1	8
土地再評価差額金の取崩	-	39
当中間期変動額合計	3,331	2,299
当中間期末残高	157,017	161,879

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,222	16,767
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,630	503
当中間期変動額合計	3,630	503
当中間期末残高	18,592	16,263
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,228	1,839
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	851	2,549
当中間期変動額合計	851	2,549
当中間期末残高	376	710
土地再評価差額金		
当期首残高	2,971	2,930
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	39
当中間期変動額合計	-	39
当中間期末残高	2,971	2,891
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,965	17,858
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,779	2,006
当中間期変動額合計	2,779	2,006
当中間期末残高	21,186	19,865
新株予約権		
当期首残高	-	18
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6	6
当中間期変動額合計	6	6
当中間期末残高	6	24
少数株主持分		
当期首残高	10,864	12,042
当中間期変動額		
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	67
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	374	836
当中間期変動額合計	374	903
当中間期末残高	11,239	12,946

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	188,516	189,498
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,233
中間純利益	4,566	3,487
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	1	8
土地再評価差額金の取崩	-	39
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	67
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,398	2,849
当中間期変動額合計	932	5,216
当中間期末残高	189,449	194,715

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,841	6,976
減価償却費	1,991	1,990
減損損失	27	0
貸倒引当金の増減()	263	1,441
投資損失引当金の増減額(は減少)	7	3
賞与引当金の増減額(は減少)	55	28
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34	
退職給付引当金の増減額(は減少)	36	77
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	575	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	29	26
資金運用収益	30,989	30,577
資金調達費用	4,871	4,220
有価証券関係損益()	1,896	2,547
固定資産処分損益(は益)	195	35
商品有価証券の純増()減	371	104
貸出金の純増()減	27,473	64,766
預金の純増減()	33,988	86,426
譲渡性預金の純増減()	12,841	3,117
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,779	8,387
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11,302	17,442
コールローン等の純増()減	7,654	20,496
コールマネー等の純増減()	19,816	1,899
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,308	3,347
外国為替(資産)の純増()減	715	6,509
外国為替(負債)の純増減()	64	272
資金運用による収入	31,966	31,200
資金調達による支出	4,875	5,446
賃貸資産の増減額(は増加)	128	128
リース債権及びリース投資資産の純増()減	209	448
その他	2,603	4,565
小計	32,871	52,806
法人税等の支払額	1,406	2,500
法人税等の還付額	24	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,489	50,309

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	147,345	322,594
有価証券の売却による収入	79,603	125,308
有価証券の償還による収入	41,177	32,694
有形固定資産の取得による支出	605	1,570
有形固定資産の売却による収入	215	80
無形固定資産の取得による支出	492	897
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,446	166,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000	2,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	19,885
配当金の支払額	1,234	1,233
少数株主への配当金の支払額	6	6
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,241	21,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,781	95,046
現金及び現金同等物の期首残高	130,578	254,371
現金及び現金同等物の中間期末残高	133,360	159,324

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社 9社 主要な会社名 共友リース株式会社 共立コンピューターサービス株式会社 株式会社共立総合研究所 (2) 非連結子会社 会社名 共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 繰延資産の処理方法	社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
(6) 貸倒引当金の計上基準	当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
(7) 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(8) 賞与引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>
<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(12) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(15) リース取引の収益・費用の計上基準</p> <p>連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円（前連結会計年度末は4百万円）（税効果額控除前）であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。
(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更等】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金403百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,150百万円、延滞債権額は53,681百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は720百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,571百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,124百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,579百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金403百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,484百万円、延滞債権額は58,748百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は796百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,147百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,176百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,471百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																																								
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>89,012百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td> リース投資資産</td> <td>7,468百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>101百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>51,773百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>29,676百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>13,721百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>61百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,209百万円及び商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は86百万円、デリバティブ取引差入担保金は10,256百万円、保証金は615百万円及び敷金は661百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度末において該当するものはありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,101,178百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,089,838百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	70百万円	有価証券	89,012百万円	リース債権及び		リース投資資産	7,468百万円	その他資産	1,000百万円	有形固定資産	101百万円	預金	51,773百万円	債券貸借取引受入担保金	29,676百万円	借入金	13,721百万円	支払承諾	61百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>98,906百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td> リース投資資産</td> <td>6,540百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>930百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>59,002百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>33,024百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>21,084百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券72,357百万円及び商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は80百万円、デリバティブ取引差入担保金は11,153百万円、保証金は609百万円及び敷金は670百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末において該当するものはありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,105,703百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,091,411百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	70百万円	有価証券	98,906百万円	リース債権及び		リース投資資産	6,540百万円	その他資産	930百万円	有形固定資産	89百万円	預金	59,002百万円	債券貸借取引受入担保金	33,024百万円	借入金	21,084百万円	支払承諾	57百万円
預け金	70百万円																																								
有価証券	89,012百万円																																								
リース債権及び																																									
リース投資資産	7,468百万円																																								
その他資産	1,000百万円																																								
有形固定資産	101百万円																																								
預金	51,773百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	29,676百万円																																								
借入金	13,721百万円																																								
支払承諾	61百万円																																								
預け金	70百万円																																								
有価証券	98,906百万円																																								
リース債権及び																																									
リース投資資産	6,540百万円																																								
その他資産	930百万円																																								
有形固定資産	89百万円																																								
預金	59,002百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	33,024百万円																																								
借入金	21,084百万円																																								
支払承諾	57百万円																																								

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,589百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 60,982百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金39,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,598百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,292百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 59,252百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債40,000百万円であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,735百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. その他経常収益には、リース業に係る収益12,220百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、リース業に係る費用11,970百万円、貸倒引当金繰入額2,063百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、リース業に係る収益13,105百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、リース業に係る費用12,519百万円、貸倒引当金繰入額4,108百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318	-	-	353,318	
合計	353,318	-	-	353,318	
自己株式					
普通株式	744	9	4	749	(注)
合計	744	9	4	749	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					6	
合計						6	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,233	利益剰余金	3.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318	-	-	353,318	
合計	353,318	-	-	353,318	
自己株式					
普通株式	751	5	31	725	（注）
合計	751	5	31	725	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡30千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高（百万 円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					24	
合計						24	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,233	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 （単位：百万円）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 （単位：百万円）
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 195,172	現金預け金勘定 218,312
日銀預け金以外の預け金 61,811	日銀預け金以外の預け金 58,987
現金及び現金同等物 133,360	現金及び現金同等物 159,324

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
取得価額相当額		取得価額相当額	
有形固定資産	50百万円	有形固定資産	42百万円
無形固定資産	103百万円	無形固定資産	103百万円
合計	153百万円	合計	145百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
有形固定資産	40百万円	有形固定資産	36百万円
無形固定資産	80百万円	無形固定資産	91百万円
合計	121百万円	合計	127百万円
期末残高相当額		中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	9百万円	有形固定資産	5百万円
無形固定資産	22百万円	無形固定資産	11百万円
合計	32百万円	合計	17百万円

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	30百万円	1年内	17百万円
1年超	4百万円	1年超	1百万円
合計	34百万円	合計	19百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 18百万円	支払リース料 16百万円
減価償却費相当額 16百万円	減価償却費相当額 15百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 42百万円	1年内 34百万円
1年超 22百万円	1年超 13百万円
合計 64百万円	合計 48百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
(1)リース投資資産の内訳 リース料債権部分 50,380百万円 見積残存価額部分 5,290百万円 受取利息相当額 5,222百万円 リース投資資産 50,448百万円			(1)リース投資資産の内訳 リース料債権部分 50,312百万円 見積残存価額部分 5,360百万円 受取利息相当額 4,816百万円 リース投資資産 50,856百万円		
(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額			(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額		
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	312	16,758	1年以内	351	16,777
1年超 2年以内	304	13,039	1年超 2年以内	338	13,099
2年超 3年以内	286	9,635	2年超 3年以内	305	9,609
3年超 4年以内	239	6,439	3年超 4年以内	215	6,378
4年超 5年以内	101	3,110	4年超 5年以内	63	2,894
5年超	10	1,398	5年超	13	1,553
合計	1,254	50,380	合計	1,288	50,312
リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。また、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。			リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、利息相当額についてはその総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。		
なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前当期純利益との差額は305百万円であります。			なお、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前中間純利益との差額は184百万円であります。		

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 504百万円 1年超 738百万円 合計 1,242百万円		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 464百万円 1年超 613百万円 合計 1,077百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) 同左	

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	295,916	295,916	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券(1)	13,985	14,060	74
其他有価証券	787,881	787,881	-
(3)貸出金	2,895,305		
貸倒引当金(2)	34,374		
	2,860,930	2,889,153	28,222
資産計	3,958,714	3,987,012	28,297
(1)預金	3,654,104	3,658,588	4,484
(2)譲渡性預金	47,158	47,158	0
(3)借入金	94,525	94,875	349
負債計	3,795,788	3,800,622	4,834
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16	16	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,654)	(3,654)	-
デリバティブ取引計	(3,638)	(3,638)	-

(1)満期保有目的の債券には「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定して時価を算出しております。

金利スワップの特例処理の対象とした有価証券については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及び其他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載してあります。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

金利スワップの特例処理の対象とした預金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載してあります。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してあります。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としてあります。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してあります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	4,483
債券	325
その他	155
合 計	4,963

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(2) 当連結会計年度において、非上場株式について36百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	218,312	218,312	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券(1)	14,028	14,143	114
その他有価証券	911,107	911,107	-
(3)貸出金	2,960,072		
貸倒引当金(2)	35,940		
	2,924,131	2,955,558	31,426
資産計	4,067,579	4,099,121	31,541
(1)預金	3,740,530	3,744,860	4,330
(2)譲渡性預金	44,040	44,040	0
(3)借用金	105,912	106,307	394
負債計	3,890,484	3,895,208	4,724
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	232	232	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,134	1,134	-
デリバティブ取引計	1,367	1,367	-

(1) 満期保有目的の債券には「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定し時価を算出しております。

金利スワップの特例処理の対象とした有価証券については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載してあります。

負債

(1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

金利スワップの特例処理の対象とした預金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載してあります。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してあります。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(3)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としてあります。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してあります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	4,368
債券	225
その他	148
合計	4,742

（ 1 ）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（ 2 ）当中間連結会計期間において、非上場株式について101百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,498	3,518	19
	地方債	-	-	-
	社債	8,305	8,401	96
	その他	201	202	0
	小計	12,005	12,122	116
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,000	999	1
	地方債	-	-	-
	社債	978	973	4
	その他	-	-	-
	小計	1,979	1,973	6
合計		13,985	14,096	110

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62,810	41,622	21,187
	債券	457,518	448,842	8,676
	国債	204,873	201,058	3,814
	地方債	115,495	113,467	2,028
	社債	137,149	134,316	2,833
	その他	53,483	51,310	2,172
	外国証券	53,043	50,935	2,107
	その他の証券	439	374	64
	小計	573,811	541,775	32,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,230	17,285	2,054
	債券	167,285	168,816	1,530
	国債	87,542	87,917	375
	地方債	14,689	14,752	62
	社債	65,053	66,145	1,092
	その他	31,553	32,318	764
	外国証券	28,507	29,031	523
	その他の証券	3,046	3,287	240
	小計	214,069	218,419	4,349
合計		787,881	760,195	27,686

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式960百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,512	4,559	47
	地方債	-	-	-
	社債	9,186	9,283	96
	その他	134	134	0
	小計	13,833	13,977	144
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	195	194	0
	その他	-	-	-
	小計	195	194	0
合計		14,028	14,172	144

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,917	27,517	14,400
	債券	736,576	724,457	12,118
	国債	405,138	400,259	4,878
	地方債	130,651	127,744	2,906
	社債	200,786	196,453	4,333
	その他	70,354	66,432	3,922
	外国証券	69,662	65,763	3,898
	その他の証券	692	668	23
	小計	848,849	818,407	30,441
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26,581	29,711	3,130
	債券	24,235	24,302	67
	国債	10,014	10,019	5
	地方債	806	812	5
	社債	13,414	13,470	55
	その他	11,441	11,884	442
	外国証券	8,618	8,768	149
	その他の証券	2,822	3,116	293
	小計	62,258	65,898	3,640
合計		911,107	884,306	26,800

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式1,154百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年9月30日現在)
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年9月30日現在)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	27,684
その他有価証券	27,684
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	10,711
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	16,973
() 少数株主持分相当額	205
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	16,767

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金 (平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	26,794
その他有価証券	26,794
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	10,295
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	16,498
() 少数株主持分相当額	235
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	16,263

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	61,900	11,900	93	93
	受取変動・支払固定	10,647	10,173	183	183
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			89	89

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	195,540	155,698	191	191
	売建	7,685	48	60	60
	買建	3,147	-	13	13
	通貨オプション				
	売建	127,750	98,264	14,763	3,337
	買建	127,746	98,264	14,762	5,758
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			143	2,565

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	351	-	39	39
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			39	39

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,663	831	1	1
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先の金融機関等から提示された価格により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金、貸出金			
	受取固定・支払変動		145,000	145,000	579
	受取変動・支払固定		72,500	67,500	2,519
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金等			
	受取固定・支払変動		2,914	2,914	(注) 3
	受取変動・支払固定		58,982	56,222	
	合計				3,098

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建コールロー ン	16,938	-	555
	合計				555

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	61,712	1,712	108	108
	受取変動・支払固定	9,156	4,744	148	148
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			40	40

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	177,394	136,256	170	170
	為替予約				
	売建	9,519	165	233	233
	買建	4,088	107	126	126
	通貨オプション				
	売建	108,232	81,991	14,839	4,122
	買建	108,232	81,991	14,839	6,396
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			277	2,551

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	427	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年9月30日現在）
該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	766	383	5	5
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先の金融機関等から提示された価格により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金、貸出金			
	受取固定・支払変動		155,000	155,000	4,014
	受取変動・支払固定		67,500	60,000	2,880
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金等			
	受取固定・支払変動		2,914	2,791	(注) 3
	受取変動・支払固定		53,397	52,181	
	合計				1,134

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 6百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(1)	普通株式 92,900株
付与日	平成22年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月28日から平成72年7月27日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり260円

(1) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 13百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(1)	普通株式 136,800株
付与日	平成23年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月27日から平成73年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり231円

(1) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、「銀行業」及び「リース業」であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託、保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、ファイナンス・リース取引、オペレーティング・リース取引及び割賦販売業務を行っております。

当行グループの報告セグメントは、構成単位である当行及び連結子会社ごとに分離された財務情報が取締役会に報告されており、取締役会は、その報告に基づき収益管理及び業績評価をしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,599	12,220	53,819	2,200	56,019	-	56,019
セグメント間の内部経常収益	218	152	371	2,447	2,818	2,818	-
計	41,818	12,372	54,190	4,647	58,838	2,818	56,019
セグメント利益	7,283	265	7,548	571	8,120	10	8,109
セグメント資産	3,983,647	66,587	4,050,234	25,459	4,075,694	27,293	4,048,401
その他の項目							
減価償却費	1,977	19	1,996	38	2,035	43	1,991
資金運用収益	30,879	20	30,899	182	31,081	92	30,989
資金調達費用	4,576	344	4,921	27	4,948	77	4,871
貸倒引当金繰入額	1,010	275	1,285	776	2,061	2	2,063
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,197	337	1,535	17	1,552	84	1,637

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。

当行グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,807	13,105	54,913	2,244	57,157	-	57,157
セグメント間の内部経常収益	207	196	404	2,368	2,772	2,772	-
計	42,015	13,302	55,317	4,612	59,930	2,772	57,157
セグメント利益	5,451	619	6,070	1,107	7,178	152	7,026
セグメント資産	4,214,815	68,715	4,283,530	27,710	4,311,241	30,942	4,280,298
その他の項目							
減価償却費	1,927	19	1,947	52	2,000	9	1,990
資金運用収益	30,497	20	30,518	139	30,658	80	30,577
資金調達費用	3,972	290	4,262	24	4,286	66	4,220
貸倒引当金繰入額	3,873	7	3,866	246	4,113	4	4,108
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,828	72	2,901	15	2,916	52	2,863

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,887	9,286	12,201	9,644	56,019

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,531	10,072	13,084	9,469	57,157

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	503.27	515.45
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	189,498	194,715
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,060	12,970
(うち新株予約権)	百万円	18	24
(うち少数株主持分)	百万円	12,042	12,946
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	177,437	181,744
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	352,567	352,593

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.95	9.89
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,566	3,487
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,566	3,487
普通株式の期中平均株式数	千株	352,571	352,585
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.95	9.88
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	11	93
(うち新株予約権)	千株	11	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		-	-

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 295,797	7 217,859
コールローン	25,914	5,418
買入金銭債権	4,397	3,385
商品有価証券	7 1,957	7 2,061
有価証券	1, 7, 13 800,513	1, 7, 13 923,570
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,904,163	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,969,267
外国為替	6 11,391	6 4,881
その他資産	7 46,603	7 51,509
有形固定資産	9, 10 35,030	9, 10 35,309
無形固定資産	5,233	5,752
繰延税金資産	6,415	6,221
支払承諾見返	26,198	25,842
貸倒引当金	34,623	36,254
投資損失引当金	13	10
資産の部合計	4,128,981	4,214,815
負債の部		
預金	7 3,665,824	7 3,751,786
譲渡性預金	53,618	50,500
コールマネー	10,032	11,931
債券貸借取引受入担保金	7 29,676	7 33,024
借入金	7, 11 46,700	7, 11 57,730
外国為替	669	396
社債	12 20,000	12 40,000
その他負債	90,479	53,632
未払法人税等	1,723	3,154
リース債務	624	748
資産除去債務	102	103
その他の負債	88,029	49,625
賞与引当金	1,605	1,586
退職給付引当金	5,190	5,096
睡眠預金払戻損失引当金	204	231
ポイント引当金	572	670
再評価に係る繰延税金負債	9 3,749	9 3,724
支払承諾	7 26,198	7 25,842
負債の部合計	3,954,522	4,036,153

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
純資産の部		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
資本準備金	25,426	25,426
利益剰余金	95,457	97,636
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	81,921	84,099
別途積立金	70,578	75,578
繰越利益剰余金	11,343	8,521
自己株式	419	403
株主資本合計	156,630	158,825
⁹ 其他有価証券評価差額金	16,719	16,209
繰延ヘッジ損益	1,839	710
⁹ 土地再評価差額金	2,930	2,891
評価・換算差額等合計	17,809	19,811
新株予約権	18	24
純資産の部合計	174,458	178,661
負債及び純資産の部合計	4,128,981	4,214,815

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	41,818	42,015
資金運用収益	30,879	30,497
(うち貸出金利息)	24,469	23,678
(うち有価証券利息配当金)	5,782	5,790
役務取引等収益	6,751	6,636
その他業務収益	3,490	4,436
その他経常収益	² 696	² 444
経常費用	34,533	36,564
資金調達費用	4,576	3,972
(うち預金利息)	3,066	2,513
役務取引等費用	3,630	3,449
その他業務費用	198	61
営業経費	¹ 23,144	¹ 23,163
その他経常費用	³ 2,984	³ 5,917
経常利益	7,284	5,451
特別利益	0	0
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	0	
特別損失	327	48
固定資産処分損	217	47
減損損失	27	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	82	
税引前中間純利益	6,958	5,403
法人税、住民税及び事業税	2,664	3,089
法人税等調整額	177	1,068
法人税等合計	2,487	2,020
中間純利益	4,470	3,382

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	36,166	36,166
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	36,166	36,166
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	25,426	25,426
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,426	25,426
資本剰余金合計		
当期首残高	25,426	25,426
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,426	25,426
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,536	13,536
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,536	13,536
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	65,578	70,578
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,000	5,000
当中間期変動額合計	5,000	5,000
当中間期末残高	70,578	75,578
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,696	11,343
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,233
中間純利益	4,470	3,382
自己株式の処分	1	9
別途積立金の積立	5,000	5,000
土地再評価差額金の取崩	-	39
当中間期変動額合計	1,764	2,821
当中間期末残高	8,931	8,521

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	89,810	95,457
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,233
中間純利益	4,470	3,382
自己株式の処分	1	9
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	39
当中間期変動額合計	3,235	2,178
当中間期末残高	93,046	97,636
自己株式		
当期首残高	420	419
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	2	17
当中間期変動額合計	0	16
当中間期末残高	420	403
株主資本合計		
当期首残高	150,982	156,630
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,233
中間純利益	4,470	3,382
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	1	8
土地再評価差額金の取崩	-	39
当中間期変動額合計	3,235	2,194
当中間期末残高	154,218	158,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,175	16,719
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,619	509
当中間期変動額合計	3,619	509
当中間期末残高	18,555	16,209
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,228	1,839
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	851	2,549
当中間期変動額合計	851	2,549
当中間期末残高	376	710

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	2,971	2,930
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	39
当中間期変動額合計	-	39
当中間期末残高	2,971	2,891
評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,919	17,809
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,768	2,001
当中間期変動額合計	2,768	2,001
当中間期末残高	21,150	19,811
新株予約権		
当期首残高	-	18
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6	6
当中間期変動額合計	6	6
当中間期末残高	6	24
純資産合計		
当期首残高	174,902	174,458
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,233
中間純利益	4,470	3,382
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	1	8
土地再評価差額金の取崩	-	39
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,762	2,007
当中間期変動額合計	472	4,202
当中間期末残高	175,374	178,661

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生ずる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円（前事業年度末は4百万円）（税効果額控除前）であります。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【会計方針の変更等】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資金総額 301百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,108百万円、延滞債権額は53,353百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は688百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,571百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,721百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,579百万円あります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資金総額 301百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,447百万円、延滞債権額は58,424百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は768百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,147百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,788百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,471百万円あります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																												
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="175 224 758 324"> <tr> <td>預け金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>89,012百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>132百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="175 369 758 504"> <tr> <td>預金</td> <td>51,773百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>29,676百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>7,700百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>61百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,209百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は86百万円、デリバティブ取引差入担保金は10,256百万円、保証金は568百万円及び敷金は625百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度末で該当する取引はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,084,705百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,073,365百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	70百万円	有価証券	89,012百万円	その他資産	132百万円	預金	51,773百万円	債券貸借取引受入担保金	29,676百万円	借入金	7,700百万円	支払承諾	61百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="829 224 1407 324"> <tr> <td>預け金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>98,906百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>126百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="829 369 1407 504"> <tr> <td>預金</td> <td>59,002百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>33,024百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>15,730百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券72,357百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は80百万円、デリバティブ取引差入担保金は11,153百万円、保証金は563百万円及び敷金は634百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末で該当する取引はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,089,938百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,075,646百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	70百万円	有価証券	98,906百万円	その他資産	126百万円	預金	59,002百万円	債券貸借取引受入担保金	33,024百万円	借入金	15,730百万円	支払承諾	57百万円
預け金	70百万円																												
有価証券	89,012百万円																												
その他資産	132百万円																												
預金	51,773百万円																												
債券貸借取引受入担保金	29,676百万円																												
借入金	7,700百万円																												
支払承諾	61百万円																												
預け金	70百万円																												
有価証券	98,906百万円																												
その他資産	126百万円																												
預金	59,002百万円																												
債券貸借取引受入担保金	33,024百万円																												
借入金	15,730百万円																												
支払承諾	57百万円																												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,589百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,459百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金39,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,598百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,292百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,926百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債40,000百万円であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,735百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,352百万円 無形固定資産 662百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益424百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,010百万円、株式等償却1,048百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,203百万円 無形固定資産 686百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益128百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,873百万円、株式等償却1,256百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	744	9	4	749	(注)
合計	744	9	4	749	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少4千株であります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	751	5	31	725	(注)
合計	751	5	31	725	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡30千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少1千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

A T M、営業用車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

A T M、営業用車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
取得価額相当額		取得価額相当額	
有形固定資産	393百万円	有形固定資産	356百万円
無形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円
合計	393百万円	合計	356百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
有形固定資産	320百万円	有形固定資産	313百万円
無形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円
合計	320百万円	合計	313百万円
期末残高相当額		中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	73百万円	有形固定資産	43百万円
無形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円
合計	73百万円	合計	43百万円

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	53百万円	1年内	40百万円
1年超	23百万円	1年超	5百万円
合計	77百万円	合計	46百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 49百万円	支払リース料 36百万円
減価償却費相当額 41百万円	減価償却費相当額 29百万円
支払利息相当額 2百万円	支払利息相当額 0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 37百万円	1年内 29百万円
1年超 15百万円	1年超 5百万円
合計 53百万円	合計 34百万円
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び出資金	301
関連会社株式	-
合計	301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び出資金並びに関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	301
関連会社株式	-
合計	301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び出資金並びに関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.68	9.59
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,470	3,382
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,470	3,382
普通株式の期中平均株式数	千株	352,571	352,585
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.67	9.59
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	11	93
(うち新株予約権)	千株	11	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第200期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,234百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月15日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月15日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第200期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。